

(仮) 第4次とよた男女共同参画プラン基礎調査業務委託 プロポーザル実施要領

1 契約の目的

(仮) 第4次とよた男女共同参画プラン（以下、新プランという。）の策定作業に向け、本市の現状とこれからのまちづくりのニーズを把握するため、「豊田市男女共同参画に関する意識調査」、「日常生活における男女の意識と実態（DV）に関する調査」及び「国県等の動向を踏まえた現状の調査分析」を実施し、新プラン策定の基礎資料とする。

2 契約の概要

別紙「仕様書」のとおり

※本契約の履行結果が優良な場合、本契約に直接関連する平成31年度の業務について、本業務の契約の相手方と随意契約により締結することがある。

3 提案限度額

4,480,000円（消費税込み）

4 参加資格要件

次に掲げる条件をすべて満たす者

- (1) 公告日において、平成30・31年度豊田市競争入札参加資格（物品等）を有する者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (4) 参加表明書の提出日から当該案件の契約の相手方の特定までの間、本市から入札参加停止又は入札参加保留の措置を受けていないこと。
- (5) 参加表明書の提出日から当該案件の契約の相手方の特定までの間、本市と豊田警察署の間で締結している「豊田市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に規定する排除の対象となる法人等に該当する者でないこと。
- (6) 公告日において、次に掲げる条件を満たすこと。
 - ア 愛知県内に契約締結先を有する者
 - イ 平成25年4月以降、官公庁（国、地方公共団体、公社、公団及び独立行政法人に限る。）発注の業務で元請として1件あたりの税込金額200万円以上の行政計画の策定又は検討業務の履行実績を有する者

5 選考日程

(1) 全体スケジュール

- ① 8月31日（金） 実施要領及び資料提供者選定書の提出
- ② 9月10日（月） 業者選定審査会による方式の決定

- ③ 9月11日(火) 事業実施の公告、公表、公募の開始、業務説明資料等の交付開始
- ④ 9月25日(火) 参加表明書の受付期限・質問の受付期限
- ⑤ 9月26日(水) 参加資格確認通知書の送付
- ⑥ 10月 2日(火) 質問の回答期限
- ⑦ 10月 9日(火) 提案書等の提出期限
- ⑧ 10月16日(火) ヒアリング実施及び選考委員会開催
- ⑨ 10月19日(金) 案件発注決定書、業者内申・選定書・選考結果の契約課への提出
- ⑩ 10月29日(月) 業者選定審査会
- ⑪ 10月30日(火) 選考結果の通知
- ⑫ 11月 7日(水) 見積徴収及び契約締結

(2) ヒアリング

- ①日時 10月16日(火) 午前9時30分から12時00分のうち指定する25分
- ②場所 とよた男女共同参画センター 情報交換室 (豊田産業文化センター2階)
- ③方法 ・プロジェクト等は使用せず、提出書類に基づいて、本業務に主に携わる者による説明10分及び質疑15分の計25分のヒアリングを行う。
・全参加者のヒアリング終了後、引き続き選考委員会を実施する。

6 選考委員

委員長	生涯活躍部市民活躍支援課長	勝野 二徹
委員	学識経験者	石田 路子(名古屋学芸大学教授)
	子ども部子ども家庭課長	塚田 知宏
	ものづくり産業振興課副課長	大橋 史幸
	とよた男女共同参画センター所長	清水 昭子

7 提出書類

A4サイズ6枚以内(見積書及び積算内訳書を除く)に下記内容を記載
(提出部数は正本1部、副本6部、色指定なし)

(1) 業務経歴

行政計画の策定又は検討業務の実績一覧(業務名、発注者、請負金額、契約期間、業務の概要等)

(2) 業務担当体制

業務担当責任者の資格、経歴、同種・類似業務実績、現在の手持ち業務、体制人数等

(3) 提案書

- ①アンケート調査項目の考え方及びアンケート集計・分析等の手法
- ②男女共同参画に関する豊田市の現状、特徴及び課題
- ③現状、特徴、課題設定に対する解決策

(4) 工程計画(調査・検討スケジュール)

(5) 見積書及び積算内訳

8 評価基準

(1) 下記項目について各選考委員が採点し、合計得点が最も高かったものを選定する。ただし、あらかじめ定めた最低基準点以上の者とする。

※詳細は別紙「評価基準」のとおり

①業務経歴等

(ア) 企業の業務実績（10点）

(イ) 業務担当体制（10点）

②業務提案

(ア) アンケート調査項目の考え方及びアンケート集計・分析等の手法（20点）

(イ) 男女共同参画に関する豊田市の現状、特徴及び課題（20点）

(ウ) 現状、特徴、課題設定に対する解決策（20点）

③工程計画等

(ア) 工程計画（10点）

(イ) 取組意欲（10点）

(2) 最高得点のものが同点の場合は、見積金額の安価な者を契約の相手方として特定する。

(3) 提案者が一者の場合でも、最低基準点に達しない者は契約の相手方として特定しない。

9 契約の締結

プロポーザルにより特定された業者を見積徴収の相手方とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。

10 その他

プロポーザルに参加する費用のすべては参加者の負担とする。

(仮) 第4次とよた男女共同参画プランに関する調査業務委託 評価基準

採点項目		評価観点・評価基準	評価点
業務経歴等 (20点)	業務経歴 (10点)	同種・類似業務の実績は豊富か(5)	5・4・3・2・1
		本市の業務実績は豊富か(5)	5・4・3・2・1
	業務担当体制 (10点)	業務担当責任者の資格・経験は豊富で、本業務に生かすことを期待できるか(5)	5・4・3・2・1
		主任担当者の資格・経験は豊富で、本業務に生かすことを期待できるか(5)	5・4・3・2・1
業務提案 (60点)	アンケート調査項目の考え方や集計・分析等の手法 (20点)	アンケート調査項目に対する着眼点は適切か(10)	10・8・6・4・2
		アンケート集計・分析等の手法は適切か(10)	10・8・6・4・2
	豊田市の現状・特徴・課題 (20点)	現状・特徴・課題に対する着眼点は適切か(10)	10・8・6・4・2
		現状・特徴・課題の説明や分析は適切か(10)	10・8・6・4・2
	現状・特徴・課題設定に対する解決策 (20点)	現状・特徴・課題設定に対する解決策の着眼点は適切か(10)	10・8・6・4・2
		現状・特徴・課題設定に対する解決策についての説明や分析は適切か(10)	10・8・6・4・2
工程計画等 (20点)	工程計画 (10点)	各工程は適切か(5)	5・4・3・2・1
		全体スケジュールは適切か(5)	5・4・3・2・1
	取組意欲 (10点)	質問に対する回答は明確か(5)	5・4・3・2・1
		姿勢や態度に意欲を感じられるか(5)	5・4・3・2・1
講評：			
委員氏名			

※採点基準 10点項目 10点：特に優れている、8点：優れている、6点：妥当、4点：やや不十分、2点：不十分
5点項目 5点：特に優れている、4点：優れている、3点：妥当、2点：やや不十分、1点：不十分